

## 重 要 事 項 説 明 書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が説明するべき内容は次のとおりです。

### 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人すみれ福祉会
所 在 地	甲府市塩部4-4-1
電 話 番 号	055-252-5010
代表者氏名	理事長 清水 悟

### 2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	すみれ韮崎保育園
施 設 の 所 在 地	韮崎市本町一丁目17番10号
連 絡 先	電話番号 0551-22-0118 FAX 0551-22-1421
管 理 者	園長 深澤由紀子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、教育・保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	2号 満3歳以上の児童 75人 3号 満1歳以上満3歳未満の児童 36人 3号 満1歳未満の児童 9人
開 設 年 月 日	平成30年 4月 1日

### 3 保育目標及び保育方針

保 育 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲と思いやりのある子ども</li> <li>・自然に親しみ生きる喜び、命の大切さを知る子ども</li> <li>・心身ともに豊かな子ども</li> </ul>
保 育 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護と教育の一体的な展開を図り、保育内容の質を高め、充実させる</li> <li>・子どもの好奇心、自発性を尊重する</li> <li>・子ども同士の学び合いを大切にする</li> <li>・自然に親しみ、生きる喜び、命の大切さを知る</li> <li>・子どもの人権を尊重して、自立心を育てる</li> </ul>

### 4 当園における施設・設備等の概要

#### (1) 施 設

敷 地	敷地全体	2257.06 m <sup>2</sup>
	園庭 (屋外遊戯場)	841.00 m <sup>2</sup>
園 舎	構 造	RC 2階造
	延べ面積	946.72 m <sup>2</sup>

## (2) 主な設備

設備	部屋数	備 考	
乳児室	2 室	パーテーションで区分け	136.88 m <sup>2</sup>
ほふく室			
保育室	3 室	はな組 (満3歳児) 1 室 ほし組 (満4歳児) 1 室 つき組 (満5歳児) 1 室	218.50 m <sup>2</sup>
遊戯室	1 室		213.43 m <sup>2</sup>
調理室	1 室		45.31 m <sup>2</sup>
調乳室	1 室		3.97 m <sup>2</sup>
便所	6 室		42.52 m <sup>2</sup>
事務室	1 室	40.45 m <sup>2</sup> (うち医務室 5.19 m <sup>2</sup> )	
職員休憩室	1 室		13.24 m <sup>2</sup>
沐浴室	1 室		12.36 m <sup>2</sup>
その他 (廊下等)			220.06 m <sup>2</sup>

## 5 職員の設置状況

当園では、「葦崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 (以下「条例」という。)」に定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、以下のとおり職員を配置しています。

職 種	職員数	常勤	非常勤	職務内容
園長	1	1		保育園の管理運営を統括します。また、苦情解決者として苦情の解決にあたります。
主任保育士	1	1		保育内容について保育士を統括するほか、園長の補佐を行います。また苦情の受付を行います。
副主任保育士	2	2		主任保育士の補佐を行う
保育士	20	13	7	保育計画に基づき保育を行います。また、家庭との連絡等の業務を行います。
栄養士	1	1		子どもの栄養の指導、献立の作成等を行います。
調理員	2	2		給食の調理等を行います。

## 6 保育を提供する日

提供する日	月曜日から土曜日まで
休業日	日曜日・祝日 年末年始 (12月29日～1月3日)

※ お盆や年末年始は欠席する家庭も多いので、職員の勤務や喫食状況を把握するために登園調査をさせていただきます。

※ 仕事がお休みで、家族どちらかが家庭にいる場合は家庭保育のご協力をお願い致します。

## 7 保育を提供する時間

保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：午後6時30分～午後7時
	保育短時間	朝：午前7時30分～午前8時30分 夕：午後4時30分～午後7時
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後7時
	土曜日	午前7時30分～午後6時30分

※ 実際に保育を提供する日及び時間は、上記に記載された範囲内において、保護者から提出のあった就労証明書及び保育を必要とする時間に基づき個別に決定しますので、その時間内での送迎にご協力をお願いします。

※ 土曜保育は、両親ともに就労で家庭保育が不可能な方に限ります。

※ 土曜日の利用する場合は、申請書の提出が必要です。

## 8 提供する教育・保育の内容

### (1) 保育理念

生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、子どもひとりひとりの発達段階や家庭環境に配慮し、就学までの一貫した保育を提供し、地域福祉に寄与する

## 9 給食について

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前おやつ	昼食	午後おやつ	備考
0歳児	9時10分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時10分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時10分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※献立表は、毎月末に翌月分を配布致します。

※3歳以上児には毎日主食として白いご飯を持参していただいています。

※3歳以上児には週2回完全給食を提供いたします。（主食費を一ヶ月あたり500円徴収させていただきます。）

※3歳以上児には副食費4500円を徴収させていただきます。

※食物アレルギーのある園児は、個別に対応しますので、医療機関を受診いただき「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出をお願いします。

必ず園に相談してください。栄養士と面談を行います。

## 10 利用料金（3歳未満児）

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

- ・ 韮崎市が定める保育料をお支払いいただきます。ただし、市外からの受入の場合は、お住まいの市町村で定めた保育料をお住まいの市町村にお支払いいただきます。

- ・保育料の納入は口座振替をご利用ください。（口座引き落とし日は毎月 25 日）  
ただし、納付書による納入も可能です。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担

(1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を負担していただく場合があります。

項目	内容	金額
身の回り用品の購入	体操着等の必要な生活用品や教材の購入に要する経費	実際に要した経費 (実費)
保護者会費	保護者会の運営に要する費用	年間 5,000 円

1 1 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1 2 嘱託医

当園は、以下の医療機関を嘱託医として委嘱しています。

(1) 内科

医療機関の名称	東京女子医科大学 名誉教授
医 院 長 名	大澤真木子
所 在 地	東京都新宿区河田町 8-1

(2) 歯科

医療機関の名称	小林歯科医院
医 院 長 名	小林 剛史
所 在 地	蕪崎市富士見一丁目 5 番 12 号
電 話 番 号	22-1100

1 3 緊急時における対応

教育・保育提供時に、子どもの健康状態の急変、その他の緊急事態が生じた場合には、あらかじめ保護者の指定した緊急連絡先等へ速やかに連絡しますので、別紙「緊急連絡先用紙」にご記入の上、保育園に提出してください。なお、原則として保育園で服用や塗布する薬はお預かりしていませんのでご理解をお願いします。

#### 1 4 要望・苦情等に関する相談窓口

当園 ご利用相談窓口	解決責任者 園長 深澤 由紀子	
	窓口担当者 主任保育士 佐野 貴子	
	電話番号 0551-22-0118 FAX 0551-22-1421	
	※担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	中島 美恵子	電話番号 0551-27-2218
	田中 佐知子	電話番号 0551-25-5501

※当園では、上記のほか園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

#### 1 5 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知機 有</li> <li>・誘導灯 有</li> <li>・ガス漏れ報知機 有</li> <li>・非常警報装置 有</li> <li>・非常用電源 有</li> <li>・スプリンクラー 有</li> <li>・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有</li> </ul>
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

#### 1 6 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	日本スポーツ振興センター 12か月
保険の内容	医療費 5,000 円以上に対し給付（保険外診、交通費等は対象外です。） 死亡給付 2,800 万円、障がい見舞金（後遺症の程度により）
保険金額	1人375円 掛け捨て ※園で負担します。

#### 1 7 その他の留意事項

- ・当園の敷地内はすべて禁煙です。

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。なお、今後は、各事項に変更が生じた場合のみ説明を行なうものとします。

施設名 : すみれ葦崎保育園  
説明者職・氏名 : 園長 深澤 由紀子

# 重 要 事 項 説 明 同 意 書

すみれ葦崎保育園園長 殿

私は、すみれ葦崎保育園の利用にあたって、書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意しました。

平成 年 月 日

保護者住所： \_\_\_\_\_

児童氏名： \_\_\_\_\_

保護者氏名： \_\_\_\_\_ 印

児童から見た続柄： \_\_\_\_\_

## 個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合、その他きょうだいが別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・お子さんの発達支援を目的に、行政機関その他関係機関と情報を共有し連携すること。

すみれ葦崎保育園園長 殿

平成 年 月 日

保護者住所： \_\_\_\_\_

児童氏名： \_\_\_\_\_

保護者氏名： \_\_\_\_\_ 印

児童から見た続柄： \_\_\_\_\_